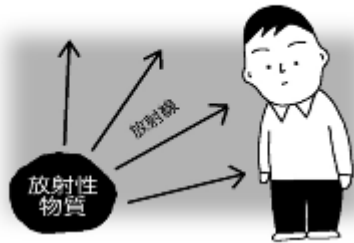


# 原発社会は放射能汚染とセットです。

福島原発事故後、日本中、放射能汚染に向き合って生活せざるをえません。

放射能汚染は、外部被ばくも、内部被ばくも<sup>ゼロ</sup>にするのが安全です。町で測定している空間線量は、外部被ばく量のめやすになります。内部被ばくは水・食物・呼吸で放射物質が身体に入ることです。



▶子どもは細胞分裂で大きくなります。子どもの身体に入った放射線物質は体の中で放射線を出し続けます。放射線は、細胞分裂を繰り返す子どもの遺伝子を傷つけ、体調不良、がん、白血病、出産する子どもに遺伝的影響がでできます。

下は、7月29日文科科学省発表都道府県毎環境放射線降下量(月間降下物)の抜粋です(m bq / km<sup>2</sup>)。

	H22年3月			H23年3月			H23年4月		
	ヨウ素	セシウム134	セシウム137	ヨウ素	セシウム134	セシウム137	ヨウ素	セシウム134	セシウム137
さいたま市	不検出	不検出	0.038	24000	5400	5300	120	760	760
福島県	不検出	不検出	0.044	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中
宇都宮市	不検出	不検出	不検出	140000	5800	5700	500	1300	1200

福島原発事故以前は、さいたま市においての微量・不検出の放射線が、今年3月は1 km<sup>2</sup>にセシウム134と137あわせ108億ベクレル降下しています。

▶セシウム137は、90年経過でやっと8分の1量に減ります。

子どもの被ばくをできる限り防ぐ必要があります。



原子力安全委員会の飲食物摂取量で規制値上限が体内に入ると1年間の内部被ばく量は高くなります。

	飲料水	牛乳・乳製品	野菜類	穀物	肉・魚・卵等	被ばく線量
大人	1650m l	200m l	600 g	300 g	500 g	12.9ミリシーベルト
幼児	1000m l	500m l	250 g	110 g	105 g	26.4ミリシーベルト
乳児	710m l	600m l	105 g	55 g	50 g	14.9ミリシーベルト

(原子力情報資料室通信44号より)

こどもの総被ばく量は外部被ばく+内部被ばく量で、年間1ミリシーベルト以下が目安です。

町HP より抜粋	100cmの測定値 マイクロシーベルト/時	1年間換算値 ミリシーベルト/年
七郷小	0.16	0.84
志賀小	0.11	0.58
菅谷小	0.08	0.32
玉ノ岡中	0.15	0.79
菅谷中	0.06	0.32

右は8月8日の、嵐山町の学校の空間線量です。七郷小と玉ノ岡中は1年間換算値が高いですね。

食べ物は放射能0のものを食べさせたいですね。食べ物の放射線量測定器が必要です。

▶農産物の販売のためにも、学校給食の安全を確認するためにも、町が近隣市町村と共有でもほしいですね。

1年間は1時間の8544倍です。外にいる時間と建物にいる時間を分けた計算方式なので、1年間の数値が低めですね。

# 嵐山町は深さ 1cmと 5cmの検査をしました。セシウムは表土にとどまっています。

町の土壌検査は深さ 0～5cmの土を 8カ所採り混ぜ検査に出します。

▶志賀小の運動場の土壌検査 0～1センチと 0～5センチの比較ができました。

志賀小グラウンド	放射性セシウム
深さ 0～1cm	460 ベクレル
深さ 0～5cm	101 ベクレル

表土は、土中の 4.6 倍です。

深さ 1cmと深さ 5cmを検査し比較した市町村は、嵐山町が初めてです。

政策を一步進めましょう。



町内のある場所を個人的に土壌調査された結果が不安。下記は原子力情報資料室の評価報告です。

2011・7・26

## 報告書(抜粋)

弥永健一(東京海洋大学名誉教授)

嵐山町のある場所の表土(草の生えていない地面の表層約1cm)を2011年6月30日に測定した結果、放射性セシウム134が470Bq/Kg、セシウム137が560Bq/Kg、合計1030Bq/Kgが検出されたとの報告があります。これによる児童への影響につき、2011年7月25日に原子力資料情報室(東京都新宿区住吉町8-5曙橋コーポ2階B TEL: 03-3357-3800)に問い合わせたところ、以下の事柄につき確認できましたので報告します。

- 1) 放射性セシウムが1030Bq/Kgということは、測定された表土1Kgにおいて毎秒1030回セシウムの核崩壊が起こり、放射線が放出されていることを意味する。
- 2) 測定された表土の近くで遊ぶ児童が、手に着いた土壌をなめる、あるいは、擦り傷、切り傷からセシウムが体内に入る、または飛散するほこりなどを吸入するなどして体内被曝を受けるおそれがある。
- 3) とりわけ、放射性セシウムを吸入した場合、体外に排出されることが困難であり、表土の状況が一定期間変化せず、ほこりの吸入量が1gを超えれば、毎秒約1回の放射線が肺の内部で放出されることになる。
- 4) 放射性セシウム137の半減期は約30年と長いので、吸入してから100年経過しても10分の1にまで減少しない。
- 5) 体内被曝による健康被害は特に重大なものになるおそれがあり、問題の表土の近くで児童が遊ぶなどすることは避けるべきである。

放射性セシウムは福島原発災害によってもたらされたものであることは否定できない。この物質は水との親近性があり、雨水などがたまりやすい場所、特に浅い表土や草地などには長期にわたってとどまることが考えられる。特に児童が近づく可能性が高い場所については、上の測定結果を上回る放射能が検出される可能性もあるので、早急に検査の上、危険個所については近づかないように周知させるなど対策をとるべきである。

また、児童指導者には、上に述べた危険性につき理解していただきたい。